

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公表番号】特表2018-511113(P2018-511113A)

【公表日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-015

【出願番号】特願2017-543787(P2017-543787)

【国際特許分類】

G 08 G 1/01 (2006.01)

G 08 G 1/14 (2006.01)

G 01 D 11/30 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/01 C

G 08 G 1/14 A

G 01 D 11/30 S

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

別の実施形態では、ホルダが、センサカプセル交換サイクルの数を検出するように構成された検出装置を含み、これにより、ホルダが別の機能としてセンサカプセル交換サイクルモニタリング機能を有するように構成される。これにより特に、センサカプセルがどの程度の頻度で交換されたかをモニタリングできるという技術的利点が得られる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

別の実施形態では、解離可能な固定がバヨネットマウントによって及び／又はねじ止めによって及び／又は歯止めによって及び／又はクリップ止めによって及び／又は接着によって及び／又はホルダへのセンサカプセルのはめ込みによって形成されるように構成される。上述した各固定手法により特に、ホルダへのセンサカプセルの解離可能な固定が効率的に可能となるという技術的利点が得られる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0059

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0059】

図2には、取付けられた状態のセンサ装置101が示されている。つまり、取り付けられた状態では、センサカプセル103はホルダ105に解離可能に固定されている。この場合、図2によれば特に、センサカプセル103はホルダ105内にはめ込まれている。図示されていない実施形態において、付加的にまたは選択的に別の固定手段を設けてもよ

い。例えば、バヨネットマウント及び／又はねじ止め及び／又は歯止め及び／又はクリップ止め及び／又は接着及び／又は磁気接続が行われる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

特に、交換サイクルのモニタリング、いわゆるトラッキングを実行する機能が含まれてもいてもよい。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサ装置(101)であって、
内部に配置された1つまたは複数のセンサ(107)をカプセル化するセンサカプセル(103)と、
交通インフラストラクチャ(115)に固定されたホルダ(105)と
を含み、

前記センサカプセル(103)は、前記ホルダ(105)内に解離可能に固定されており、

前記1つまたは複数のセンサ(107)が、回路板(113)上に配置されており、
前記センサカプセル(103)は、前記1つまたは複数のセンサ(107)と、前記回
路板(113)とをカプセル化しており、

前記ホルダ(105)は、前記センサカプセル(103)を前記交通インフラストラク
チャ(115)に間接的に固定する機能に加えて、1つまたは複数の別の機能をさらに有
し、

前記ホルダ(105)は、通信ネットワークを介して前記1つまたは複数のセンサ(107)のセンサデータを送信するように構成された通信インターフェースを有し、これによ
り、前記ホルダ(105)は、前記別の機能として、通信機能を有している、
センサ装置(101)。

【請求項2】

前記1つまたは複数のセンサ(107)のセンサデータを前記ホルダ(105)の前記
通信インターフェースへ送信するように構成された通信インターフェース(109)が、前記
回路板(113)上に配置されている、

請求項1に記載のセンサ装置(101)。

【請求項3】

前記1つまたは複数のセンサ(107)の前記通信インターフェース(109)は、無線
インターフェースとして構成されている、

請求項2に記載のセンサ装置(101)。

【請求項4】

前記ホルダ(105)の前記通信インターフェースは、前記1つまたは複数のセンサ(107)から光学的な及び／又は電気的な通信コネクションを介してセンサデータを受信す
るように構成されている、

請求項1から3までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項5】

前記ホルダ(105)は、前記1つまたは複数のセンサ(107)に電気エネルギーを供

給するための電気的なエネルギー蓄積器を有し、これにより、前記ホルダ(105)は、前記別の機能として、エネルギー供給機能を有する、

請求項1から4までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項6】

前記ホルダ(105)は、前記1つまたは複数のセンサ(107)のセンサデータを記憶するデータメモリを有し、これにより、前記ホルダ(105)は、前記別の機能として、センサデータ記憶機能を有する、

請求項1から5までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項7】

前記ホルダ(105)は、センサカプセル交換の回数を検出するように構成された検出装置を含み、これにより、前記ホルダ(105)は、前記別の機能として、センサカプセル交換モニタリング機能を有する、

請求項1から6までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項8】

前記ホルダ(105)は、前記1つまたは複数のセンサ(107)をプログラミングするように構成されたプロセッサを含み、これにより、前記ホルダ(105)は、前記別の機能として、センサプログラミング機能を有する、

請求項1から7までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項9】

前記センサカプセル(103)は、通信ネットワークを介して前記1つまたは複数のセンサ(107)のセンサデータを送信するように構成された通信インターフェースを有している、

請求項1から8までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項10】

前記ホルダ(105)及び／又は前記センサカプセル(103)が、前記センサカプセル(103)から前記ホルダ(105)へ及び／又は前記ホルダ(105)から前記センサカプセル(103)へ電気エネルギーを無線伝送するエネルギー伝送装置を含む、

請求項1から9までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項11】

前記エネルギー伝送装置は、コイルである、

請求項10に記載のセンサ装置(101)。

【請求項12】

前記センサカプセル(103)及び／又は前記ホルダ(105)が、前記ホルダ(105)又は前記センサカプセル(103)からIDを読み出すように構成されたプロセッサを含む、

請求項1から11までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項13】

前記プロセッサは、前記IDを誘導的に読み出すように構成されている、

請求項12に記載のセンサ装置(101)。

【請求項14】

前記プロセッサは、前記IDをコイルによって読み出すように構成されている、

請求項13に記載のセンサ装置(101)。

【請求項15】

前記解離可能な固定は、バヨネットマウントによって、及び／又は、ねじ止めによって、及び／又は、歯止めによって、及び／又は、クリップ止めによって、及び／又は、接着によって、及び／又は、前記ホルダ(105)への前記センサカプセル(103)のはめ込みによって、形成されている、

請求項1から14までのいずれか1項に記載のセンサ装置(101)。

【請求項16】

前記1つまたは複数のセンサは、周囲センサ、駐車位置の占有状態を検出する駐車セン

サ、交通量の監視及び／又は交通密度の測定のための交通センサ、及び、コンテナ占有率の監視のための貯蔵センサを含む複数のセンサ（107）のうち1つまたは複数を含む、請求項1から15までのいずれか1項に記載のセンサ装置（101）。

【請求項17】

前記交通インフラストラクチャ（115）は、前記ホルダ（105）が内部に固定された駐車場、又は、前記ホルダ（105）が固定された道路、又は、前記ホルダ（105）が内部に固定されたコンテナ倉庫を含む、

請求項1から16までのいずれか1項に記載のセンサ装置（101）。

【請求項18】

前記センサカプセル（103）は、封止されている、

請求項1から17までのいずれか1項に記載のセンサ装置（101）。